

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	敷地と道路との関係の特例許可	
根拠法令・条項	建築基準法 第43条第2項第2号	
所 管 課	建築都市局 開発調整部 建築安全課	
審 査 基 準	建築基準法施行規則第10条の3に規定する基準に基づき審査します。	
標準処理期間	標準処理期間	60日
	標準処理期間を設定できない理由	